

やち

だから保育所さようなら

3月8日(日) たちから保育所で、保護者会主催の閉所行事が行われました。子ども達は、一人1枚ずつ準備された白いTシャツに、布用の絵の具やクレヨンを使い、思い出のTシャツを作りました。



平成27年
(2015)

4月号

No. 121



今月の主な内容

- 平成27年度施設方針……………2～5P
- 八頭町立八頭中学校開校……………6～7P
- 役場組織・機構の一部変更について……………8P
- まちの話題……………28～29P

平成27年度施政方針 (抜粋)

平成17年3月31日「八頭町」が誕生してから、早、11年目を迎えました。合併後の平成17年12月には八頭町の総合的なまちづくりの指針となる「八頭町総合計画」を策定し、合併のメリットを有効に活用しながら、総合計画の描くまちの将来像「人が輝き・集い・夢広がるまち」の創造に向け、町民の皆さまとともに取り組んでまいりました。

少子高齢化による人口減少、地方創生など、時代とともに多くの課題や難題が山積していますが、八頭町民一丸となって課題に取り組み、必ずや道は開けるものと信じております。

今後とも、町民の皆さまはもとより、議員各位のご理解をいただきながら、八頭町の将来のために鋭意努力してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

主な新規事業

- ・ 移住定住促進事業
- ・ 10月1日基準に国勢調査実施
- ・ 韓国横城郡交流10周年記念事業
- ・ 生活困窮者自立支援相談事業
- ・ 船岡地域保育所統合事業の測量設計
- ・ 子育て支援センターを町内一か所です実施（大御門保育所跡地に整備）
- ・ ひとり親家庭の児童に対する学習支援事業
- ・ 鳥取いなば農協が整備を計画している選果場への補助
- ・ 6次産業化ネットワーク活動事業
- ・ 若者定住集落活性化事業
- ・ 防災マップ・ハザードマップ更新
- ・ 郡家駅コミュニティ施設「ぷらっとびあ・やず」を指定管理（町観光協会）で運営開始
- ・ 町道東鍛冶屋線、横田一号線の改良事業の測量設計
- ・ 池田中橋、石田橋及び東橋の改修（橋梁の長寿命化事業）
- ・ 郡家地区第三分団の消防ポンプ車の更新（予定）
- ・ スクールバス（8台）車庫改修計画（旧・船岡中学校体育館）
- ・ 横田日下部簡易水道連絡管接続事業
- ・ 用呂簡易水道水源工事（予定）
- ・ 郡家浄化センター機械類改修工事（下水道長寿命化事業）
- ・ 農業集落排水11処理区機能診断

主要事業

平成27年度は、「地方創生」元年」と言われています。次の7つの柱を基本目標として、八頭町の地域特性や可能性をしっかりと生かした地方創生に取り組んでいきます。

1 住民が主役のまちづくり (協働)

住民参画社会の推進

まちづくりの主役は住民一人ひとりです。「むらづくり座談会」や「行政懇談会」の開催、パブリックコメント等による住民ニーズの把握と地域課題の共有を図り、施策決定の過程から住民参加のまちづくりを推進します。

情報伝達媒体を有効に活用し、町内の地域情報の発信、積極的な情報公開をしていきます。また、ホームページの充実、CATVの加入促進など情報提供の拡大、積極的な情報公開に努めるとともに、「広報やず」の内容の充実を図っていきます。

男女共同参画の推進

平成28年度から平成32年度までの基本となるプランを作成し、さらなる内容の充実を図っていきます。

「第二次八頭町男女共同参画プラン」に盛り込まれている施策の中でも、政策、方針決定過程への女性の参画拡大と各種審議会委員等への女性登用率、50%達成を目指していきます。

人権尊重のまちづくり

同和問題の解決は行政の責務です。

平成27年度を目標とした差別のない八頭町の実現に向け、部落学習会の充実、同和教育指導員の養成等、町全体であらゆる差別の解消に向けた取り組みを推進してまいります。



た、町民意識調査を実施し、町民の人権意識の進展、啓発活動、人権教育の成果等を検証していきます。

コミュニティ活動の推進

地域の連帯感やふれあいが薄れつつあると言われる中、福祉・環境・教育など多様化する地域課題を自らの課題として捉え、課題解決に向けた積極的な取り組みが求められています。住民が主体となって取り組む活動や地域固有の伝統・文化を継承する活動を支援し、コミュニティ活動の推進を図ります。

広域行政の推進

東部行政管理組合によるごみ処理、消防、火葬場等の事業のほか、多くの分野で行政区域を越えた行政サービスを効果的に提供できるように、県、市町との連携・共同事務について検討していきます。

2 やすらびごと生きがいの あるまちづくり (健康・福祉・子育て)

健康への推進

笑顔は、人を元気に健康にします。町民皆様方の日々の生活の基本である健康づくりのため、保健、福祉、

医療の連携による健康づくりを推進していきます。

疾病予防、がん等の早期発見、早期治療につなげる各種検診事業を充実し、受診勧奨を積極的に進め、受診率の向上を図るとともに、健康講座等の開催による啓発活動を推進します。

高齢者福祉・障がい者福祉の充実

みんなで支えあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、「地域福祉計画」に位置付けられた施策を推進します。地域福祉推進組織の「まちづくり委員会」の立ち上げを支援し、地域福祉の拠点となる施設を計画的に整備します。

また、生活困窮者の自立支援のため、総合相談窓口を設置、セーフティネット機能の充実を図ります。障がいのある方が安心して生活できるよう、あいサポーターの養成を推進、障がい者の自立支援を図るため、八東地域に未整備の福祉作業所の検討を行いたいと考えています。

生きがいの推進

高齢者の健康増進、生きがいづくりが課題となっている昨今、シルバークラブの経験、技術、知識を生かした就業の場を確保するとともに、老人クラブの活動を積極的に支援し、

高齢者の地域生活の充実を図っていきたく考えています。合わせて高齢者の身近な交流の場として、ふれあいサロンの充実を図り、地域の連携を深めていきます。

子育て支援の充実

保育施設の適正配置による効率的な保育所運営と、保育ニーズに対応した延長保育、土曜日午後保育、病後児保育、一時保育等の特別保育を全ての保育所で実施し、多様な保育サービスを提供します。また、拠点となる子育て支援センターの整備を促進するとともに、保育料の軽減を行い、子供を産み育てやすい環境づくりを推進します。



3 安心安全な暮らし づくり(交通、防災)

地域情報化の促進

町内全域で光インターネットが利用できるようになるなど、ブロードバンド環境が整備されたことにより、行政情報や観光・イベント情報等を積極的に情報発信するとともに、今までの情報発信方法以外に住民と交流が容易にできるソーシャルメディアも取り入れた地域情報化の促進を図ります。

道路・交通環境の充実

新道線の改良を引き続き実施し、横田一号線、東鍛冶屋線の改良及び橋梁の長寿命化に向けた東橋、石田橋の改良を計画しています。公共交通機関の利用は、減少傾向が続いていますが、通学や高齢者の通院・買い物等、公共交通機関は生活に欠かすことのできない重要な交通手段です。

町営で運行しているさんさんバスの運行形態等について評価・検証を行い、利便性の向上に努めていきます。

平成21年4月から上下分離方式で運営している若桜鉄道は、平成24・25年度は赤字決算となり厳しい経営状態が続いています。新体制のもと

で観光列車の運行、鉄道沿線の住民団体と連携したイベント開催、SLの試験走行など新事業に取り組み、観光客の誘致を図っていきます。

住環境の充実

民間による宅地造成事業の支援をさらに3年間延長し、住宅地の供給を促進します。また、移住、定住を促進するため、空き家の活用を推進し、リフォームの助成制度や固定資産税の減免制度を検討したいと考えています。

老朽化した簡易水道施設の計画的な更新を行い、下水道の長寿命計画に基づく効率的な維持管理に努めます。

また、汚泥の減容化についても、引き続き維持管理経費の軽減につながるよう検証、検討を行いたいと考えています。

地域防災・防犯体制の推進

防災マップ、地震ハザードマップを見直すとともに、土石流を未然に防止する砂防・治山・治水事業を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。全集落での防災訓練実施と自主防災組織の育成に努めるとともに、生活道整備、橋梁の整備（長寿命化）を推進します。

青色パトロール車による防犯見守り活動を継続、また集落が実施する防犯灯の設置・修繕に対する助成を行います。交通安全の推進では、警察や交通安全協会と連携を図り啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚を図り、安心・安全な地域づくりを進めます。



消費者保護行政の充実

近年、複雑化・多様化する消費者の環境に対応するため、鳥取県消費生活相談センターと連携し、消費生活相談窓口を開設、啓発を行います。また、弁護士相談の実施、消費者保護出前講座の開催など、消費者保護行政の充実を図っていきます。

4 環境共生のまちづくり （自然と環境保全）

自然環境・景観の保全と活用

八頭町の素晴らしい自然環境、景観を次世代に伝えていくため、住民の皆さまやNPO法人等と協力して道路、河川の美化活動を展開するとともに、不法投棄の防止対策として環境パトロールを実施していきます。また、ごみの減量化や生ごみのリサイクル運動を推進し、資源循環型のまちづくりを進めます。

資源・エネルギー対策の推進

循環型社会への転換に向けて、住宅・集落集会所などへの太陽光発電設備設置の促進や、小水力発電施設整備・充実を、県の助成制度も活用しながら推進していきます。

5 活力ある産業づくり （産業・観光・雇用）

農林水産業の振興

八頭町の農業を守るため、集落営農の組織化、遊休農地の解消、農地の利用集積を促進し、農業経営の安定、農地の適正管理を図ります。加えて、

近年深刻な問題となっている有害鳥獣対策について、鳥取県と連携し、効果的な防止対策に取り組んでいきます。また、作業道の整備を行い、間伐材の有効利用、山林事業の効率化を図り林業生産基盤の整備に努めます。

商工業の振興

商工会等関係機関と連携し、経営基盤の強化を図りつつ、新たな雇用が創出されるよう、地元の起業活動を支援するとともに、企業誘致の推進に取り組みます。また、特産品の販路拡大、六次産業化を推進し、付加価値の高い商品の開発、所得の向上を目指します。

観光の振興

八頭町の伝統文化も含めた観光資源を活かした各種イベントを、地域や団体と連携して実施するとともに、農家と消費者との交流など地場産業と結びつけた観光振興や体験・滞在型メニューの開発に取り組みたいと考えています。郡家駅コミュニティ施設等を活用し、観光情報の発信、提供、イベントの開催などで八頭町のPRを行い、誘客を図るとともに、観光協会の法人化を進め、民間活力の導入による地域活力の再生を目指します。

連携・交流の推進

八頭町の豊かな自然、歴史、伝統、文化などの資源を生かし、国内外の地域との交流人口拡大を目指します。移住定住相談会や交流イベントを通し八頭町をPRすることにより、交流の促進を図ります。

雇用の促進

鳥取県東部圏域の中で広域的な連携・協力のもと企業誘致を進めます。また、地場産業の振興と支援に合わせ、企業立地促進条例を活用した雇用の確保や、地元での起業活動を支援することにより、雇用機会の拡大を目指していきます。

6 人材の豊かな人づくり (教育・文化)

学校教育の充実

少子化により、学校での集団活動や学習など、学校運営面でも様々な問題が生じています。義務教育の充実を図るため、今春の八頭中学校の開校に続き、平成29年4月の統合小学校の開校に向けた準備を行います。小・中学校の再編成による、学校教育環境の充実を図り、豊かな人間性を育む教育を推進し、情報化、

国際化に適應できる児童・生徒の育成を図ります。



社会教育の充実

多様な学習機会や事業を提供することにより、心豊かな人づくり、仲間づくりを推進します。子どもから高齢者まで幅広い年代層を対象とした講座等の開催、優れた芸術を鑑賞する機会の提供など、自主的な学習を支援していく公民館活動の充実を図ります。また、「いつでも・どこでも・だれでも」利用していただける身近な図書館にするため、環境整備を進めていきます。

生涯スポーツの推進

スポーツやレクリエーション活動は、健康づくりや心のリフレッシュ

に大変有効であり、そのニーズはますます増大し、多様化しています。

町体育協会による各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、また、スポーツ推進員の普及・啓発により生涯スポーツの推進を図っていきます。また、平成32年の東京オリンピックの開催に向け、ホッケーの町・八頭町として、ホッケー競技キャンプ地の誘致に努めたいと考えています。

芸術・文化活動の推進

ゆとりとうるおい、また、生きがいのある文化的な生活の実現のため、様々な文化活動が活発に展開されています。

町内の芸術・文化活動に取り組む個人・団体を支援し、芸術・文化の発展を目指すとともに、八頭町文化協会と各地区公民館グループとの連携による「町民文化祭」の開催や「青少年劇場」などの優れた文化芸術に触れる機会を提供します。

文化財の保護・保存

本町は、恵まれた自然環境のもと、長い歴史と伝統文化に支えられた貴重な伝統芸能、祭りなどの無形民俗文化財や史跡、天然記念物、建造物など文化財が数多く残されています。

先人から継承した多くの貴重な文化財の重要性を町民一人ひとりが認

識し、地域が一体となって積極的な保護と活用により郷土の誇りとして次代へ継承してまいります。

また、地域に伝わる伝統芸能や郷土芸能などを掘り起し、復活・維持のための支援を行います。

7 効率的で効果的な 行財政運営

合併後、行政機構の見直しと行財政改革プラン、定員適正化計画による効率的な行財政運営に努めてきました。しかし、国、地方とも財政状況は極めて厳しい状況となっており、現行の行政サービスを維持・安定させていくためには、なお一層の行財政の効率化が求められています。

効率的な行政サービスの提供、財政運営を推進するため、事務事業の見直しや組織改革を行い、定員の適正化を図るとともに、本年度から段階的に削減される地方交付税に対する対策と、持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいきます。

また、統合により空き施設となる小・中学校、保育所等の有効活用と合わせ、八頭町内の公共施設全体を調査し、「八頭町公共施設白書」の作成を行い、今後の公共施設の在り方について検討を進めていきます。

八頭町立八頭中学校 開校

魅力ある、地域に根差した学校へ



八頭町長
吉田 英人

平成に入り、地域社会を取り巻く情勢の急激な変化のもと、八頭町においても少子化等の影響により、中学校の生徒数が減少してまいりました。そのような社会情勢の中、21世紀を担う子ども達に望ましい教育環境を維持し、教育のより一層の充実を目指して、八頭町では、平成24年に町立中学校の統合方針を決定し、新中学校開校に向けての準備を日々進めてまいりました。

季節は巡り、春爛漫の4月1日、先生方をはじめ、保護者の皆様方、そして地域の皆様方の温かく力強いご支援により、この度「八頭町立八頭中学校」を開校し、生徒数が500名を超える、鳥取県下でも6番目に大きな中学校としてスタートする運びとなりました。八頭中学校は、地域とともに歩んでこられた中央中学校、船岡中学校、八東中学校の輝かしい歴史と伝統をしっかりと受け継ぎ、今後、地域とともに新たな歴史を創っていただくと確信しております。

また、八頭町の地にひとつの中学

校となった今、保護者の皆様方、地域の皆様方をはじめ、たくさんの方々から注目されている八頭中学校が、これからのように充実・発展していくか、大きな期待をかけられていることも強く実感しているとこ

ろです。
今後は、それぞれの中学校で、これまで築き上げてきた伝統を生かすとともに、新しい学校としての独自性を大切にしつつ、地域に親しまれ、愛される中学校となるよう、特色ある教育を行ってまいります。

そして、地方創生を考える今、八頭中学校は、まちづくり、人づくりの大きな夢や希望を担うべく誕生した学校であると言えます。行政が町民の皆様との協働によって、地域づくりをより具体的にしていく上で、八頭中学校で学び、育ちゆく生徒諸君に大いに期待をしておりますし、今後も、地域の皆様方のお知恵を借りながら、町民の皆様から愛される学校づくりに努めてまいりますと考えております。

本校の開校にあたり、ご尽力いただきました多くの皆様方に深く謝意を表するとともに、新しい学校づくり、八頭町の町づくりに、改めてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい学び舎を みんなの力で

八頭中学校校長 渡邊 二之

いよいよ「八頭中学校」が開校します。これまで、たくさんの方々の中学校に対する思いや期待を聞かせていただき、準備を進めてきました。新しい八頭中学校では、「地域とつながる」ことを学校づくりの大事な柱として考え、中央中、船岡中、八東中のよき伝統を引き継いでいきたいと思えます。

学校教育目標を

- ・立志 志を立てる
- ・自律 自分を磨く
- ・創造 未来を創る

としました。自分の将来に夢や目標を持ち、少しずつ努力を重ねながら自分のよさを発揮し、自分の未来や町の未来を創りあげていく、そういう力を生徒につけて欲しいと考えています。

この目標を実現するためには、生徒一人ひとりはもちろん、教職員が一丸となって具体的に取り組むことが大切です。そして、保護者、町民の皆様にご支援いただきながら、新しい学び舎をみんなの力で創っていきたいと思います。どうか、応援よろしくお願いいたします。

八頭中学校校歌

作詞 稲岡俊一
作曲 村上育子

一 朝日かがやく 八東川の

流れははるか 大海へ
希望をいだき ひたすらに
挑み続ける 未知なる世界
力に満ちた まなざしが
集うわれら 八頭中学校

二 自然ゆたかな 学びのまちで

育む知性 みかく技
進取の気概 はつらつと
めざし続ける 無限の理想
心ひとつに ふれあつて
励むわれら 八頭中学校

三 雨に嵐に 幾度も耐えて

彩る大地 野辺の花
研鑽積んで はばたいて
未来に咲かす 大きな夢を
自信と誇り 胸に秘め
進むわれら 八頭中学校

作詞に係る思い

稲岡俊一（東京都）

美しく豊かな自然に恵まれた環境と歴史・文化を誇る町で、心も体もすこやかに、自ら考え、正しく判断するたくましさと思いやりのある生徒に育つてほしいとの願いを込めました。

1 番は、未知なる世界へ果敢に挑んで行く力強さ。

2 番は、心をひとつにして、理想を求めて励み合っ連携感。

3 番は、失敗にくじけず、自信を持って夢に向かう姿勢。

八頭中学校の大きな発展を祈念しております。

作曲にあたって

村上育子（八頭町）

八頭中学校の作曲の依頼があり、詞を読ませて頂いた時、地元八頭町で生まれ育った私は、八頭町の色々な自然が頭をよぎりました。その素晴らしい一つ一つの言葉に、たくさんのが生まれました。

八東川のせせらぎの音、緑豊かな自然の姿、野や山に咲く可愛く強い草花、そして、未来に向かって学び続ける子どもたちの姿。それらをイメージし、爽やかに、優しく、力強く、伸びやかに広がる曲に仕上げました。地域の皆様にも口ずさんで頂けると嬉しいのです。

校章について

岩永輝也（鳥取市）



3校統合の象徴として、3つの円を用い「YAZU」の頭文字「Y」を構成し、その形を羽ばたく鳥のイメージに重ねました。

また、背景の三角形は、山を表し、八頭町の豊かな自然を意味しています。これらには、八頭町の豊かな自然の中で健やかに育ち、未来に向かって大きく羽ばたいてほしいという願いを込めました。

八頭中学校学校統合までの経過

- H19. 7 八頭町学校適正配置審議会開催
- H21. 3 八頭町学校適正配置審議会から教育長へ最終答申
- H21. 8 学校適正配置検討会議で検討開始
- ~H22. 9 学校適正配置の方針（案）を確認
小学校H27年度、中学校H30年度から実施
- H22.11 住民説明会開催（8会場）
- H23. 1 保護者との意見交換会開催（8会場）
- H23. 4 小中学校の統合時期を、
中学校H27年度、小学校H29年度に修正
- H23.12 中学校の適正配置意見交換会開催（8会場）
- H24. 6 八頭町立中学校統合方針の決定
- H25. 6 校名「八頭町立八頭中学校」を可決
- H25. 4 八頭町立中学校統合準備委員会
~H26. 2 通学・制服・校歌・校章について検討



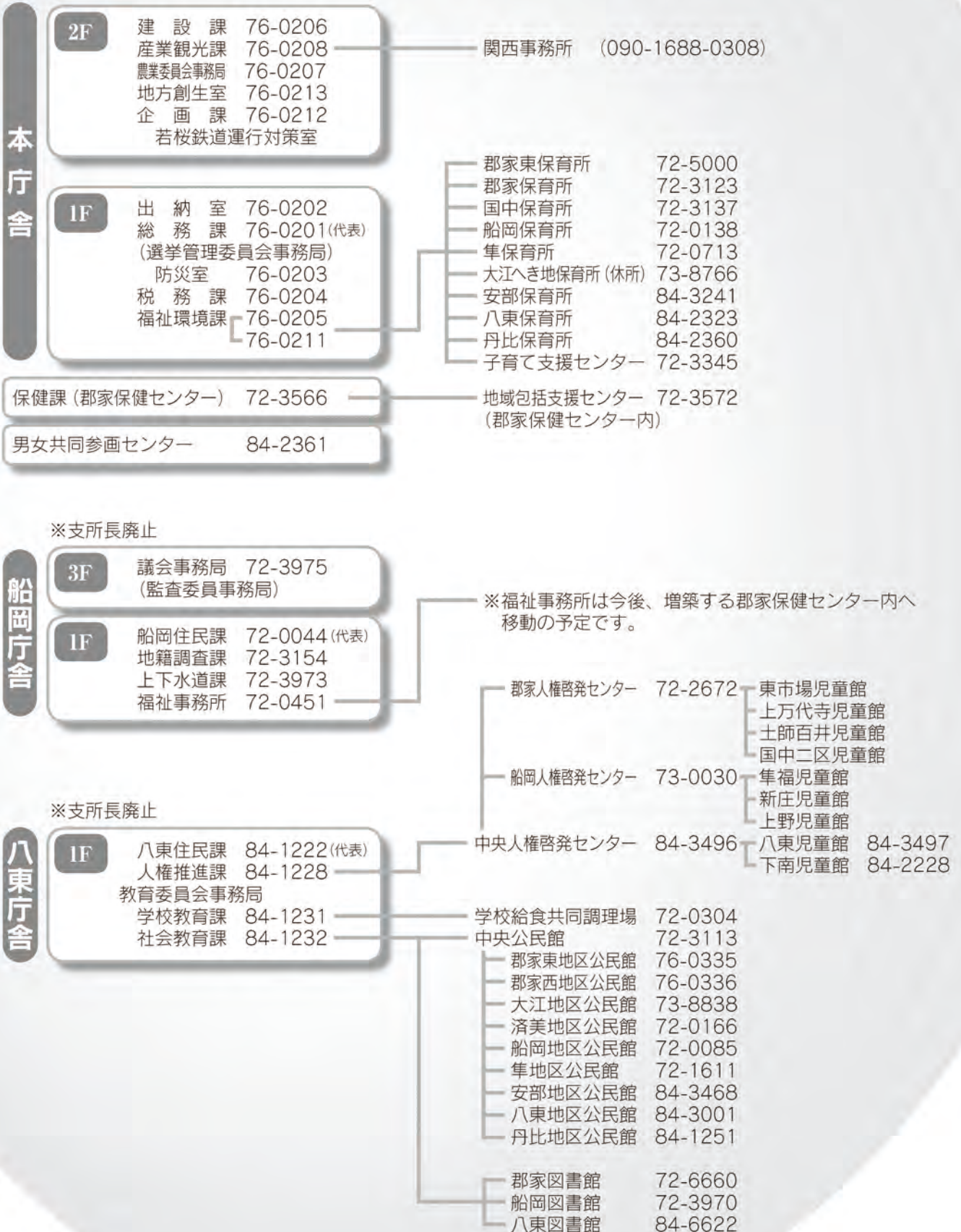
通学用スクールバスを購入

生徒が通学するためのスクールバス5台（大型4台、中型1台）を購入しました。大型スクールバスは「私都線」「R29号線」「大御門線」「南岸線」を、中型スクールバスは「大江線」を、後、冬季に「隼線」を運行する中型スクールバスを1台購入する計画です。

役場組織・機構の一部変更について

平成 27 年 4 月から、組織の一部を次のとおり変更します。

企画課が、八東庁舎から本庁舎へ移転し、人権推進課が船岡庁舎から八東庁舎へ移転します。
また、地方創生総合戦略を策定し推進するため、新たに地方創生室を設置します。



女性チャレンジ講座開催



講師の高田茜さん（左）と小倉千春さん

2月18日（水）午前10時から八頭町男女共同参画センターで「女性チャレンジ講座」を開催しました。町内で活躍されている女性起業家の高田茜さんと小倉千春さんをお迎えして、起業しようと思ったきっかけや一日の仕事の流れ、創業に際しての資金や店舗の増改築など、体験談を伺いました。

参加者は領いたりメモをとったりしながら2人の体験談を熱心に聞いていました。起業の魅力について、「自分のやりたいことができるので、勤めている時よりストレスがないし、自分のペースでできるのが良い」とメリットを話されるとともに、「イベント前などは夜も仕込みをすることもあるし、特に創業当初はプライベートな時間を持つのが難しかった」という話もされました。

これから起業する人に向けて、「枠を作らずに自由に動いてみれば良いと思う」「やりたいと思った時がやりどき」などのアドバイスもあり、「一緒に頑張ってみませんか？」などと激励される一幕もありました。

質問コーナーでは、「確定申告などはどのようにしているか」「材料の仕入れはどのようにしているか」など具体的な質問もたくさんあり、講座終了後も個別に質問や相談をしたり、参加者同士が情報交換をするなど、大変有意義な講座となりました。

かがやき広場

人気弁護士
による

法律講座

わかりやすい 暮らしに役立つ 身近な問題

法律ってすごく難しそう…とっていませんか。相続や近隣トラブルなど、誰にでも起こりうる問題への対応を分かりやすく解説いたします。「誰に相談すればいいの?」「どんな解決方法があるの?」と思っているあなた!

「あまり関係ないな…」というあなたも、いざという時にあわてないために、一緒に勉強しませんか。

日時 4月16日（木）午後7時～8時30分

場所 八頭町男女共同参画センター「かがやき」

参加費 無料

対象者 講座内容に興味のある方

講師 三谷法律事務所 三谷裕次郎弁護士

定員 20名

託児 あり（無料）

締切日 4月10日（金）

※電話かFAXでお申し込みください。

エコクラフト バック作り開催

3月4日と11日、男女共同参画センターで『エコクラフトバック作り』を行いました。昨年度大変好評で、開催のリクエストが多かったもので、今年も田中弘江さんを講師に迎え、幅広い年齢層の参加者が集まりました。

今回は「追いかけ編み」という、少し難易度の高い編み方でしたが、和気あいあいとした雰囲気の中、それぞれが好みに応じてアレンジを加えて個性豊かに仕上げていました。



講師の田中さん（右から2人目）と参加者

平成27年度八頭町体育協会町民大会等予定表

平成27年度 八頭町体育協会主催並びに各専門部主催大会を、下記のとおり開催します。町民大会が近づきましたら各集落の関係者（郡家地域は体育委員さん、船岡・八東地域は公民館長さん）へ大会要項等ご案内いたしますので、多数の参加をお願いします。また、下記の各専門部主催の大会、教室、練習日も掲載しておりますので、ご希望の方は気軽に各部長さんへ連絡し参加してください。

【町民大会関係】

開催月日			大会名	会場
月	日	曜日		
4	5	日	八頭町武道(柔道・剣道・空手)大会	郡家武道場
5	10	日	八頭町少年ソフトボール大会【予備日 17日(日)】	八東総合運動公園野球場他
	23.24	土日	八頭町少年野球大会	八東総合運動公園野球場
6	14	日	八頭町バレーボール大会八東地域予選会	八東若者体育館
			八頭町バレーボール大会船岡地域予選会	船岡トレーニングセンター
			八頭町バレーボール大会郡家地域予選会	郡家体育館
	27	土	八頭町グラウンド・ゴルフ大会	八東川氷辺プラザ河川公園
6月～9月			八頭町野球大会(地域対抗壮年の部)	郡家野球場
7	12	日	八頭町バレーボール大会	八東若者体育館
	12	日	八頭町ソフトテニス大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
8	7	金	八東地域ゲートボール大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	29.30	土日	第16回 県民スポーツ・レクリエーション祭(泳)	
9	13	日	郡家地域ゲートボール大会	郡家ふれあいドーム
	20	日	八頭町ホッケー大会	八頭高等学校ホッケー場
	22	火	船岡地域ゲートボール大会	船岡屋内ゲートボール場
	23	秋分の日	第70回 八頭町駅伝競走大会	若桜町・八頭町
10	11	日	八頭町民ベタンク大会	安部地区総合運動公園
	12	体育の日	第10回 森下広一杯八頭町マラソン大会	旧船岡中学校発着(船岡コース)
	24.25	土日	第16回 県民スポーツ・レクリエーション祭(秋)	
11	1	日	八頭町駅伝競走大会	船岡庁舎前発着
	8	日	八頭町バスケットボール大会	郡家体育館
	14	土	八頭町ゲートボール大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	15	日	八頭町スポーツの日	船岡トレーニングセンター
	23	勤労感謝の日	八頭町バドミントン大会	八頭中学校体育館、郡家体育館
12	13	日	八頭町民卓球大会	郡家体育館
1	2	土	新春マラソン大会	八東庁舎前発着

【専門部主催大会】

※大会要項等参加希望の方は、直接部長さんへご連絡ください。

主催専門部	大会内容	会場	部長連絡先
バドミントン部	6月14日(日) ビギナーズカップ	郡家体育館・八頭中学校体育館	山本 72-0242
	2月21日(日) 新春総合		
グラウンド・ゴルフ部	春季大会4月15日、秋季大会9月8日	八東川氷辺プラザ河川公園	綾木 73-0003
ベタンク部	4月26日(日) 八頭町ベタンクシングルス大会	郡家多目的広場(郡家ふれあいドーム横)	西尾 72-0985
	6月21日(日) 八頭町ベタンクダブルス大会		
	8月 1日(土) 八頭町ジュニアベタンク大会		
卓球部	8月 2日(日) 八頭ダブルス大会	船岡トレーニングセンター	毛利 72-1704
	12月 6日(日) 八頭硬式選手権大会	郡家体育館	
	2月28日(日) 八頭冬季大会	船岡トレーニングセンター	
バレーボール部	4月12日(日) 八頭レディースバレーボール大会	船岡トレーニングセンター	山下 73-0735
	9月27日(日) 八頭女子バレーボール大会		
ソフトボール部	シーズン戦 年間	町内グラウンド	山根 090-8997-0797

【専門部主催教室・講習会】

※ご希望の方は、お気軽に直接会場へお越しいただくか部長さんへご連絡ください。

主催専門部	大会内容	会場	部長連絡先
バドミントン部	教室 11月4日、11日、18日(水) 19:30~	郡家体育館	山本 72-0242
テニス部(ソフトテニス)	講習会 7月 毎週火曜・土曜 20:00~22:00	郡家ふれあいドーム	土井 72-0764
剣道部	講習会 4月24日(火) 19:15~20:45	郡家武道場	森田 72-0168
ホッケー部	教室 4月~11月	八頭高等学校ホッケー場	平木 72-0613

【専門部部員募集】

※ご希望の方は、お気軽に練習日にお越しいただくか下記の連絡先へお問い合わせください。

主催専門部	対象	練習日	会場	連絡先
バレーボール部	船岡FCチーム	毎週火・金曜 20:30~22:00	船岡トレーニングセンター	山下 73-0735
	八頭クラブチーム	毎週水・土曜 20:30~22:00	船岡トレーニングセンター	
	郡家婦人チーム	毎週金曜 20:00~22:00	郡家体育館	
	郡家成年チーム	毎週火曜 20:00~22:00	郡家体育館	
	八東成年男子・女子チーム	毎週月・木曜 20:30~22:00	八東若者体育館	
バドミントン部	一般	毎週水曜 20:00~22:00	郡家体育館	野崎 72-1267
		毎週火・木曜 21:00~22:00	船岡トレーニングセンター	
卓球部	一般	毎週月・木曜 20:00~22:00	郡家体育館	毛利 72-1704
		毎週火・土曜 20:30~22:00	隼国民体育館	松田 72-0498
バスケットボール部	一般	毎週火・金・土曜 20:00~22:00	郡家体育館	石破 090-4805-1785
テニス部(ソフトテニス)	一般	毎週火・土曜 20:00~22:00	郡家ふれあいドーム	土井 72-0764
剣道部	一般	毎週火・金曜 19:15~20:45	郡家武道場	森田 72-0168
柔道部	一般	毎週水曜 19:00~20:30	郡家武道場	向井 090-1016-6624
		毎週土曜 18:30~20:30		
空手道部	一般	毎週火・木・土曜 18:30~20:30	郡家武道場	安養寺 72-2822
		毎週月・金曜 20:00~22:00	船岡トレーニングセンター	豊口 090-4570-9728

福祉環境課からの お知らせ

問合せ先
 福祉環境課 ☎76-0205
 船岡住民課 ☎72-0044
 八東住民課 ☎84-1222

犬の飼い主のみなさんへ

平成27年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録

犬の飼い主は、義務として飼い犬の登録と、狂犬病予防注射を毎年必ず受けさせなければなりません。登録済の犬については、平成27年度狂犬病予防注射（集合注射）のご案内を送付します。犬を新しく登録される飼い主の方も、お近くの会場で予防注射を受けさせてください。

手数料等

○登録済の犬
3050円（予防注射手数料）

○未登録の犬
6050円（登録料3000円＋予防注射手数料）

注意事項

○必ず犬に首輪をつけ、犬の制御ができる方が連れてきてください。注射する際には、飼い主に犬を押さえていただきます。

○ふんの始末は、飼い主が責任を持って行ってください。

○体調の悪い犬は、獣医師と相談の上、後日注射を受けてください。

集合注射日程表		
期日	時間	場所
4/20 (月)	9:20~9:45	下私都改善センター
	9:55~10:05	中私都改善センター
	10:15~10:25	福地公民館
	10:35~10:45	上私都地区福祉施設(旧上私都保育所)
4/21 (火)	9:30~10:10	郡家保健センター
	10:20~10:40	八頭町役場 本庁舎
4/22 (水)	9:10~9:30	JR河原駅前
	9:40~10:00	國中改善センター
	10:20~10:30	大御門体育センター
	10:40~10:50	安部地区公民館
4/23 (木)	9:20~10:00	八頭町役場 船岡庁舎
	10:10~10:20	済美地区公民館
	10:30~10:40	橋本生活改善センター
	10:45~10:50	下野生活改善センター
	11:00~11:05	大江多目的集会所
4/24 (金)	9:30~9:40	西谷生活改善センター
	9:50~10:00	若桜鉄道隼駅
	10:20~10:50	八東地区公民館
4/27 (月)	9:30~9:45	八東保健センター
	9:55~10:25	八頭町役場 八東庁舎
	10:35~10:45	細見地区生活改善センター
	10:55~11:05	日田構造改善センター

住民基本台帳カードの無料交付 平成27年12月4日(金)まで期間延長

住民基本台帳カード（住基カード）は、公的な身分証明書として利用できます。住基カードの発行には手数料が500円必要ですが、八頭町では、独自に平成22年1月から平成27年3月まで無料交付してきました。さらに無料交付期間を12月4日まで延長しますので、この機会にぜひ取得されますようお知らせします。

申請方法

福祉環境課または船岡・八東住民課に次の物を持参し、申請してください。

- ①身分を証明できるもの（運転免許証や健康保険証など）
- ②写真付き住基カードの場合は、縦4.5cm×横3.5cmの顔写真1枚（役場の窓口で写真撮影を無料で行うこともできます）

※交付まで約10日間かかります。

詳しくは、福祉環境課または船岡・八東住民課へお問い合わせください。

平成27年度国民年金保険料

国民年金の保険料は平成16年の制度改正で決められた額を、物価や賃金の動きに併せて調整し、決定しています。平成27年度の保険料は一月あたり15,590円となりました。

年金額を増やしたい方

毎月の定額保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることで、将来受給する年金額を増やすことができます。（65歳以上の方を除く）

付加年金の年金額は【200円×付加保険料納付月数】です。手続きの方法等、詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ

福祉環境課 ☎76-0211
 船岡住民課 ☎72-0044
 八東住民課 ☎84-1222
 日本年金機構鳥取年金事務所
 ☎0857-27-8311



平成27年度 人間ドックの申し込みについて

八頭町国民健康保険加入者を対象に、日頃の健康状態を確認し、病気の早期発見・早期治療を目的として、人間ドック事業を下記のとおり実施します。

- 対象者** 八頭町国民健康保険の被保険者で40～75歳（年齢基準日：平成28年3月31日）の人。ただし、75歳になられる方は誕生日の前日まで
 ※平成26年度に人間ドックを受診された方は、本年度の申し込みはできません。
 ※平成25年度に脳ドックを受診された方は、本年度の脳ドックの申し込みはできません。
- 申込期間** 平成27年4月14日（火）～4月21日（火）
- 申込方法** 郡家保健センター、船岡・八東住民課窓口へ直接お申し込みください。
- 持ち物** 国民健康保険証をご持参ください。※電話での申し込みはできません。
- 実施期間** 平成27年6月1日～平成28年2月29日
- 実施場所** 東部圏域の契約医療機関（詳しくは郡家保健センターへお問い合わせください。）
- 検査内容** 特定健診、循環器系、糖代謝、腎臓系、肝臓・胆道・膵臓系、血液一般、腫瘍マーカー、視力、聴力、眼底検査、腹部超音波検査、胃・肺・大腸がん検診
- 自己負担金** 8,000円
- 定員** 300人（定員を超える場合は抽選となります）
- 留意事項** 人間ドックを受診される方は、特定健康診査及び重なっている内容のがん検診を総合健康診査や医療機関で受診することはできません。人間ドック当日に保険証が国民健康保険以外になった場合は、無効となります。

保健センターだより

連絡先

障がい福祉係	TEL 72-3555	TEL 72-3566
地域包括支援センター	TEL 72-3590	TEL 72-3566
	TEL 72-3574	FAX 72-3565

◆人間ドックに下記検診を追加できます◆

種類	自己負担金	内容
子宮がん	1,500円	頸部がん検査（子宮全摘出術をされている方は対象外です。）
乳がん	1,300円	視触診とマンモグラフィーの併用検診（偶数年齢の女性が対象。26年度偶数年齢であった未受診の方は申し込みにより受診可能。妊娠中または妊娠の可能性のある方や豊胸術、心臓ペースメーカー、VPシャント術等をされている方は、原則として対象外です。）
喀痰	900円	問診により必要とされる方
脳ドック	3,000円	MRI、MRAなどによる脳血管撮影（おおむね5年に一度が受診の目安とされています※）（心臓ペースメーカーを装着されている方、脳外科の手術を受けたことのある方、体内に金属等がある方は対象外です。）

脳ドックのみの検診はありません

※定期的な経過観察が必要な方は、保険診療で受診されることをお勧めします。

～お知らせ～

総合健康診査（集団健診）は 6月16日からはじまります

・詳しい検診内容と受診票は、各集落の健康づくり推進委員を通じて配布します。

医療機関検診（個別検診）は 6月1日から申し込みを受け付けます

・検診の種類は、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診です。今年度から肺がん検診、大腸がん検診がはじまります。
 申し込み方法など詳しくは広報やす5月号に掲載します。

特定健康診査について

- ・特定健康診査を希望される方は、「特定健康診査受診券」が必要です。
- ・特定健康診査受診券は、各保険証を発行している機関（以下「医療保険者」という）が発行します。
- ・八頭町国民健康保険及び後期高齢医療保険に加入の方には、「特定健康診査（健康診査）受診券」を役場福祉環境課から5月中に発送します。
- ・国保・後期以外の医療保険に加入の被扶養者の方には、通常保険者から「特定健康診査受診券」が直送されます。詳しくは、各医療保険者へお問い合わせください。

平成27年度 『水中運動教室』・『さわやか体操教室』 ・『ゆるやか体操教室』のご案内

保健センターでは、運動教室として「水中運動教室」「さわやか体操教室」「ゆるやか体操教室」を実施しています。この機会に、運動教室に参加してみませんか？

参加を希望される方は、教室開催日に運動のできる服装で各会場にお越しください。

水中運動教室

毎週木曜日

1部：9:45～10:30 (64歳以下対象)

2部：10:45～11:30 (65歳以上対象)

八東保健センター（温水プール）

水中運動と聞くと、水泳を連想する方が多いと思いますが、この教室では「水の中で歩く・体操する」ことが中心で、泳げない方でも参加できます。水中での運動は陸上の運動に比べ、浮力・水圧などの水中効果があり、足腰の不自由な方、腰痛・膝痛などがある方でも安全に楽しく気軽にできるという利点があります。

さわやか体操教室

各会場毎月1回（水曜日）

10:45～11:45

郡家保健センター

船岡保健センター

年齢を気にせず簡単に取り組める室内体操教室です。運動を習慣化することで病気の予防や健康を保ちたいという方は、これを機にウォーキングやリズム体操などで一緒に楽しく汗を流しましょう。

ゆるやか体操教室

各会場毎月1回（火曜日）

郡家保健センター

10:45～11:45

八東保健センター


14:00～15:00

ウォーキングやリズム体操などに少し抵抗のある方に適した、ゆっくり、ゆるやか～な室内体操の教室です。転倒予防、腰痛・膝痛予防などを中心とした運動メニューです。気軽に参加して健康づくりに役立ててください。

詳しい内容・日程等は郡家保健センターへお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌感染症予防接種を受けましょう

予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づき、発生及び蔓延を予防するために、特に予防接種を行う必要があると認められる疾病については、定期的予防接種を行います。昨年10月から始まった高齢者肺炎球菌予防接種の接種券を対象者に送付しますので、接種期限内に必ずお受けください。

対 象 者	(1) 満65歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの人） 70歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの人） 75歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人） 80歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの人） 85歳（昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生まれの人） 90歳（大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの人） 95歳（大正 9年4月2日～大正10年4月1日生まれの人） 100歳（大正 4年4月2日～大正 5年4月1日生まれの人） (2) 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある人 ※今までに任意接種で受けたことのある人は対象となりません。	
実 施 時 期	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
接 種 方 法	1回筋肉内または皮下注射	
接 種 に か かる 費 用	課税世帯の人…2,000円自己負担 非課税世帯の人…無料（※負担金は平成26年度の課税状況に基づき算定）	
通 知 方 法	対象者（1）…郵送による個人通知 対象者（2）…対象疾患の障害手帳1級の人に郵送による個人通知	
実 施 方 法	接種券と予診票を持参のうえ、東部の協力医療機関で接種	

地域で支え合う

認知症への取り組み ②

認知症の人を地域で見守るために

認知症は、環境が変わることによって症状が悪化する恐れがあります。そのため、住み慣れたなじみのある環境で過ごせることがより良い環境だと言われています。「誰も知らない心細い場所ではなくて、住み慣れたところで暮らし続けたい」と思うのは、認知症の人と同じです。

また、認知症になったからといって、何でもかんでもケアされるのは認知症の人にとって幸せな環境ではありません。「何もできない」と烙印を押され、能力の問題から仕事も取り上げられたと感じ、自分の価値が見いだせなくなるからです。認知症になっても、人はコミュニティの一員として貢献したり、誰かの役に立ったりすることで喜びを感じるのです。

誰もが認知症になる可能性があります。認知症になっても家族や周囲の人がご本人のプライドを尊重し、優しさと思いやりを持って寄り添えば、自宅で暮らすことも十分可能です。

す。認知症であることを隠すことなく、地域の様々な人へ協力を求めることで、認知症への理解を広めることにつながります。そして、さらに誰もが認知症になっても暮らせるまちづくりにつなげていくことができます。と思われれます。



「八頭町認知症高齢者等SOS見守りネットワーク事業」とは

認知症による徘徊等で行方不明となる方が年々増加傾向にあるということが新聞等で報道されています。

八頭町では、行方不明等の恐れのある認知症高齢者等を、地域の支援を得て早期発見できるように、関係機関の支援体制の構築に努めているところです。そこで、具体的に取り組んでいるのが「八頭町認知症高齢者等SOS見守りネットワーク事業」です。

【事業の内容】

八頭町地域包括支援センターにご相談いただき、「八頭町認知症高齢者等SOS見守りネットワーク事前登録申請書」に記入していただきます。(ご本人の顔写真が必要です。)

その後、「八頭町認知症高齢者等SOS見守り台帳」を作成し、①八頭町役場防災室、②郡家警察署(生活安全刑事課)、③地域包括支援センターの関係機関で台帳を厳重に保管し、緊急事態が発生した際に、見守り台帳を確認しながら早期発見、早期対応に活用しています。

もし、道に迷っている
認知症の方に出会ったら、

- ① 優しく声をかけてみましょう
- ② さりげなく、住所、名前を尋ねてみてください。無理強いは禁物です。
- ③ 心配な時は警察に連絡をお願いします。自分ひとりで対応できない場合は、周りの人に助けを求めましょう。

ご心配な方がありましたら、ぜひ、地域包括支援センター(☎72-3574)にご相談ください。

認知症高齢者等SOS見守りネットワーク事業の流れ



ご家族の方

相談

八頭町
地域包括支援センター
☎72-3574

情報提供



八頭町役場 防災室
☎76-0203

情報提供



郡家警察署
生活安全刑事課
☎72-0110

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の 手当額改定のお知らせ

特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。特例水準の段階的な解消と合わせて引上げとなります。

平成27年度の手当額が示されましたので、お知らせします。

	平成26年度(月額)	平成27年度(月額)
特別児童扶養手当 1級	49,900円	51,100円
特別児童扶養手当 2級	33,230円	34,030円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
特別障害者手当	26,000円	26,620円
経過的福祉手当	14,140円	14,480円

問い合わせ 保健課 障がい福祉係 ☎72-3590

4月の保健センター事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
6	月	健康相談	9:30~10:30	八東保健センター	一般
8	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部) 64才以下 (2部) 65才以上
		1歳6か月児健康診査	受付12:30~12:45	郡家保健センター	H25.8.13~H25.10.9生
13	月	健康相談・こころの相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
14	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
15	水	さわやか体操教室	10:45~11:30	船岡保健センター	一般
16	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部) 64才以下 (2部) 65才以上
		健康相談	9:30~10:30	船岡保健センター	一般
20	月	健康相談	9:30~10:30	船岡保健センター	一般
21	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
23	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部) 64才以下 (2部) 65才以上
		2歳児歯科健康診査	受付12:45~13:00	郡家保健センター	H24.11.21~H25.1.7生
24	金	離乳食講習会	(受付9:15~) 9:30~12:00	郡家保健センター	H26.11.25~H27.1.9生 H26.6.7~H26.7.24生
		育児相談	13:30~15:00	郡家保健センター	H27.1.28~H27.2.24生
30	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部) 64才以下 (2部) 65才以上
		6か月児健康診査	受付12:45~13:00	郡家保健センター	H26.9.13~H26.10.27生

5月の保健センター事業

7	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部) 64才以下 (2部) 65才以上
11	月	健康教室	9:30~10:30	八東保健センター	一般
12	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
13	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
14	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部) 64才以下 (2部) 65才以上

人権のひろば

八東庁舎
人権推進課
☎84-1228

性別違和当事者の話から人権について考えよう

講師 徳島県エンタメ集団「友輝」
NPO法人 Japan GID Friends 理事長 清水 展人ひろと



講師の清水さん

2月20日（金）、企業代表者研修会を実施しました。講演内容の要約を掲載します。

【性別違和とは？】

「性別違和」という言葉を聞いたことがありますか？以前は「性同一性障がい」と一般的にいわれていましたが、近年は「性別違和」という言葉にかわり、自分が考えている性と体の性が一致せず違和感や不快感を抱

いていることをいいます。私は、頭では男性と感じ、体が女性で、すごく違和感を抱いていました。2004年に「性同一性障害特例法」という法律ができました。いくつかの条件（20歳以上、未婚、手術を終えている等）を満たせば、戸籍上の性別を変更できます。2013年までに約4300人の方が変更を認められています。

【性同一性障がいと向き合う】

私は、幼少期から女の子らしい服装が嫌で、自分がかっこいいと思う服装や髪形をしていました。なぜか女の子ばかり好きになりましたが、誰にも相談できませんでした。高校生の時にドラマ「三年B組金八先生」で性同一性障がいの話があり、「あ、自分これじゃないかな」と思いました。今までもやもやしていたのがなくなってきました。

将来どうなるのか不安でしたが、

短大に進学しました。初めて彼女ができ、ちゃんと性同一性障がいと向き合えないといけないと考えるようになりました。18歳の時に両親に「本気でこのことで悩んでいる」ということを告白しました。病院で性同一性障がいと診断されました。家族会議をして何度も口論やけんかをして本当に大変でしたが、少しずつ時間と共に理解してくれました。一日も早く自分の心にあつた本来の姿で生きていきたいと切に願ひ、働きながら貯金し、海外で命がけの手術を受けました。裁判所で氏名、性別を変更し、女性から男性になりました。

【受け皿のない社会に気づいて】

男性としての人生をスタートさせようと、勤めていた会社は退職し、仕事を探しにハローワークに行きました。自分のことを正直に話すと「今までそういった事例は全くない」と言われ、結局自分で仕事を探しました。就職活動は続けるのですが、決まらずほとんど不安になりました。法律ができて、自分自身は手術をして性別も変えたけれど、社会の受け皿は全くできていないということに気づきました。自分自身はやれることはやってきた、いろいろなことがあったけど、人に迷惑をかけているだけ。自分なにか生きる意味がないとどんどん落

ち込みました。でもこのままでいいのだろうか。そこで歯をくいしばって頑張らないといけないと持ち直し、絶対に将来に自分の経験を話せるようになり、誰かの勇気になれるようになつたらめっちゃくちゃかっこいいなと思ひました。

【性別にとらわれない生き方】

本当にやりたいことを自問自答する中で作業療法士という仕事を知りました。専門学校に入学し、3年間勉強し、作業療法士の資格を取得しました。そこで妻との出会いがあり、2年前に結婚することができました。妻と妻のご両親の理解がすごくありました。

現在、講演活動や、辛く苦しく1人で悩んだ自分の経験をいかし、当事者を勇気づけたいとNPO法人を立ち上げ様々な活動をしています。今は自分が性同一性障がいであつてよかったと思つています。昔は毎日なぜ自分がこんな運命に生まれてこなくてはいけないのかと思ひましたが、今は180度くらい変わってきました。男性だからこう、女性だからこうではなく、性別に関係なく自分がやりたいことができるようにいろいろな場所や伝えています。まずは知っていただくことがスタートだとこれからも頑張っていきたいなと思つています。

人権啓発センターだより

連絡先

中央人権啓発センター
☎84-3496
船岡人権啓発センター
☎73-0030
郡家人権啓発センター
☎72-2672

第33回全国隣保館連絡協議会 中国ブロック研修会に参加して

2月5日～2月26日の間にブロック（東日本・近畿・中国・四国・九州）別に研修会が開催されました。そのうち2月6日（金）に松江市で開催された中国ブロック研修会に参加しました。

1. 中央情勢について

「豊かな発想と新しい視点でつなごう」というテーマのもと、福祉の向上と人権啓発の取組強化を目指して、中国ブロックの川崎会長より、次の報告がありました。

「全国的に隣保館の数が減少していることにより、厚生労働省の来年度の概算補助金の額は減額となっている。財務省には、『関係補助金については存続してほしい』とお願いしているが、いつまでも地方改善事業補助金が、存続出来るかと言えど、非常に厳しいのが現状である。これからは、各館の存在感を示すために、事業の見直しや住民ニーズの把握に努めていただきたい。各館は、



分科会の様子

発見する隣保館

「初期の目的は果たせているのか」「今まで事業を行ってきたことな成果がある」というようなことも分析してほしい。相談件数が減少しているような隣保館があると分科会で行っているが、地域住民との信頼関係も事業を行う上では重要である。

尼崎市の隣保館が、指定管理者制度を受けることになった。この制度については、さまざま意見はあるが、尼崎市が示した仕様書に私達が必要と言いつつ続けた隣保事業士を置くことと記してある。とても良いことだと思っている。平成9年以降、隣

保館は一般対策に移行され、社会福祉法に基づく施設として運営設置要綱が改正された。特別対策の期限が来ても、同和問題解決の取り組みを行わない事ではない。厚生労働省の社会援護局長通知の中でも、日常生活に根差した人権啓発活動をより一層取り組んでいくべきと明記してある。人権教育を推進する機関とも連携を図ることが重要とも示されている。今後、それぞれの館で何が出来るのか是非考えていただきたい。同和問題を早期に解決し、差別のない人権尊重社会づくりのために共に頑張っていきましょう。」と話されました。

2. 生活困窮者自立支援法と隣保館との連携について

中尾常任顧問から生活困窮者自立支援法と隣保館との連携について説明がありました。

「生活困窮者自立支援法の活用については、どこの自治体も手探りの状態である。自治体は、福祉は福祉課、人権は人権課、教育は教育委員会というような縦割りである。しかし、住民の生活は、一連一体となっている。たとえば、仕事に困っている人がいたら、ハローワークに連れていったらそれで終わりである。しかし、債務を抱えて、就労意欲のな

い人などを支援するときは、ケース会議などを開いて関係者で協力して取り組んでいる。その中に各種相談事業等に長年従事してきた隣保館がある。自立支援法は、あくまで経済的困難者が対象ということである。この制度の目指す目標は、次の2つである。

1. 生活困窮者の自立と尊厳の確保

○経済的自立・日常生活自立・社会生活自立を支援すること

○自己肯定感・自尊心の回復

2. 生活困窮者支援を通じた地域づくり

○見守り等のネットワークの構築
○「支える・支えられる」という一方向的関係ではなく、「相互に支え合う」地域を構築すること

厚生労働省は、具体的な実践例を期待している。一つひとつ課題を解決し、対象者に寄り添い支援することが必要である。

今後の隣保館は、慣例型にこだわらない実施スタイルの工夫や見直しが必要となっている。

地域にある社会資源（ひと・もの）を最大限に活用し、知恵を出し合いながら自立支援法も活用していくことが必要である。」と話されました。

みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660

船岡図書館 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970

八東図書館 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/> 携帯電話からの本の検索・予約はこちら↑



としょかんお楽しみ袋 入園・入学・進級お祝いパック

入園・入学・進級おめでとうございます!

郡家図書館おすすめの本(絵本・児童書)を3冊1セットのパックにして貸し出します。どんな本が入っているかはお楽しみ♪

会場 郡家図書館

お楽しみ袋貸出開始 4月2日(木)～

15袋限定。無くなり次第終了します。



新しくいった本

*他館所蔵のものは、お取り寄せできます。

*貸し出し中の場合はご予約ください。

(インターネット・携帯電話からも予約ができます)



郡家図書館

- | | |
|------------------------|-------|
| 1 暗号名は「金沢」 | 西村京太郎 |
| 2 ブラックオアホワイト | 浅田 次郎 |
| 3 居酒屋ぼったくり 3 | 秋川 滝美 |
| 4 メガバンク絶滅戦争 | 波多野 聖 |
| 5 自分でつくれる200年家系図 | 橋本 雅幸 |
| 6 おとなかわいいお花の切り紙スタイルブック | |

船岡図書館

- | | |
|----------------------|---------|
| 1 火星に住むつもりかい? | 伊坂幸太郎 |
| 2 異邦人(いりびと) | 原田 マハ |
| 3 千日のマリア | 小池真理子 |
| 4 60歳からはじめるエンディングノート | コスモ21/編 |
| 5 希望の日本農業論 | 大泉 一貫 |
| 6 楽しく学ぶ書道入門 行書編 | 鈴木 小江 |

八東図書館

- | | |
|------------------------|-------|
| 1 鼠、滝に打たれる 8 | 赤川 次郎 |
| 2 刑事の絆 | 堂場 瞬一 |
| 3 いちばん長い夜に | 乃南 アサ |
| 4 検査でわかること～健康診断・人間ドック～ | |
| 5 あまねく神竜住まう国 | 荻原 規子 |
| 6 ぬればやまのちいさなにんじゃ | かこさとし |

住所変更はございませんか?

異動などに合わせ、転居された方もおられることと思います。図書カードをお持ちで、住所変更をされた方は、お近くの図書館にお申し出ください。貸出カードの登録変更を行います。

貸出カードお作りします

新年度から八頭町に引っ越してこられた方、本を借りたいと思われた皆さま、どうぞカウンターまでお声かけください。その場でカードを発行いたします。住所証明ができるものをお持ちください。カードは八頭町の全図書館で使えます。

「前にカードを作ったけど、無くしてしまった…」という方からは、カードの再発行を承っております。なお、再発行料が120円かかります。

図書館 利用案内

開館時間 10:00～18:00

休館日 月曜日、祝日、最終木曜日

貸出・返却

- ・1人10冊まで2週間借りることができます。雑誌も貸し出しております。(最新号以外)
- ・返却時は、本だけをカウンターへお出しください。図書館が閉まっているときは返却ポストをご利用ください。

貸出延長・リクエスト・予約

- ・予約が入っていない場合、貸出延長できます。
- ・図書館にない本のリクエストや、貸出中の本の予約も受け付けています。詳しくはカウンターにお声かけください。

移動図書館車のコースと日時については
←次のページをご覧ください

4月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

休館日 開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	4月18日(土)	4月25日(土)	4月12日(日)
時間	10:30～11:00 14:30～15:00	10:30～11:00 4月28日(火) 16:00～16:30	14:00～14:30 11:00～11:30

としょ豆コーナー:「あたまイキイキ音読教室」知っとなさる?声に出して楽しく本を読む会で、郡家と船岡でやっとならって。一緒に行かーで!

平成27年度上半期

移動図書館車

巡回予定表

平成27年度上半期の移動図書館車の巡回予定日時は、次のとおりです。絵本、児童書、専門書、雑誌、小説など約1,300冊の本を積載しております。読みたい本など積載していない場合は、予約していただければ次の巡回日にお持ちします。お気軽にお立ち寄りください。

郡 家 地	巡回日	国中・大御門コース (火曜日)	稲荷・上私都コース (水曜日)	中私都コース (木曜日)	下私都コース (金曜日)	
		4月	14日、28日	8日、22日	16日、30日	10日、24日
	5月	12日、26日	20日	14日、28日	8日、22日	
	6月	16日、30日	3日、24日	18日	5日、26日	
	7月	14日、28日	8日、22日	2日、16日、30日	10日、24日	
	8月	18日	5日、26日	20日	7日、28日	
	9月	1日、15日、29日	9日	3日、17日	11日、25日	
域	巡回時間	13:35~13:50	池田 中ほど			
		13:55~14:10	米岡集会所			
		14:15~14:30	河原駅前			
		14:35~14:50	久能寺集会所	稲荷公民館	八頭町老人憩の家	山田公民館
		15:00~15:15	西御門山ノ手集会所	野町公民館	下市場町道広場	上峰寺集会所
		15:25~15:40	市谷作業所	落岩集会所	上津黒集会所	延命寺公民館
		15:50~16:10	大御門体育センター	上私都運動場	中私都改善センター	下私都改善センター

船 岡 地	巡回日	大江コース (水曜日)		隼コース (火曜日)	
		4月	15日	4月	7日、21日
	5月	13日、27日	5月	19日	
	6月	17日	6月	2日、23日	
	7月	1日、15日、29日	7月	7日、21日	
	8月	19日	8月	4日、25日	
	9月	2日、16日、30日	9月	8日	
域	巡回時間	13:50~14:05	水口でこの館	13:50~14:05	旧福井バス停
		14:10~14:25	大江神社入口	14:10~14:25	中村加工交流センターつどい
		14:30~14:45	下野生活改善センター	14:30~14:45	西谷生活改善センター
		14:50~15:05	大江多目的集会所	14:50~15:05	志子部除雪車廻し場

八 東 地	巡回日	安部コース (木曜日)		八東コース (金曜日)	
		4月	9日、23日	4月	17日
	5月	7日、21日	5月	1日、15日、29日	
	6月	4日、25日	6月	19日	
	7月	9日、23日	7月	3日、17日、31日	
	8月	6日、27日	8月	21日	
	9月	10日、24日	9月	4日、18日	
域	巡回時間	14:00~14:15	新興寺橋付近	14:15~14:25	尾崎医院駐車場
		14:20~14:35	安井宿公民館付近	14:30~14:40	茂田バス停付近
		14:40~14:55	旧下日下部バス停付近	14:50~15:00	皆原農村婦人の家
		15:00~15:15	上日下部公会堂前	15:15~15:25	佐崎ワサビ出荷施設付近
		15:20~15:35	桜ヶ丘公民館前	15:35~15:45	三浦ニコニコ広場前
				15:50~16:10	八東保育所付近 空き地



郡家地域公民館グループ紹介

八頭町中央公民館

グループ名	活動日	活動時間
書道教室 (小・中学生)	毎週土曜日	13:30~15:30
郡家短歌会	毎月第2木曜日	13:00~14:00
郡家川柳会	毎月第3土曜日	13:00~16:00
陶芸教室	第2・4土曜日	9:00~15:00
いきいきシルバー (カラオケ)	毎月2回 (不定期)	13:00~15:00
カラオケ同好会	第2・4木曜日	19:30~21:00
郡家謡曲研究会	第2・4木曜日	19:00~20:30
八頭尺八同好会 (都山流)	毎週木曜日	19:00~21:00
菊花同好会	随時 4・5回	
八頭町洋ラン友の会	随時	9:00~12:00
郡家囲碁同好会	毎月第1・3・5土曜日	13:00~18:00
大正琴同好会	毎月第2・4金曜日	9:00~11:30
琴城流大正琴白百合会	毎月第2・4土曜日	13:30~16:00
コールやまびこ (コーラス)	毎週金曜日	14:00~15:30
ひまわりコーラス	毎週第2・4水曜日	10:00~12:00
ヨガ	毎週火曜日	9:30~11:00
郡家太極拳	毎月第1火曜日	13:30~15:00
3B体操	毎週火曜日	19:30~21:00
	毎月第1・3土曜日	15:30~17:00
お茶グループ	毎月第1・3火曜日	8:30~13:00
子ども日本舞踊	毎月3回 (土曜日)	17:30~19:00
踊り一般	毎月3回 (土曜日)	19:00~20:00
藤三会 (踊り)	毎週金曜日	13:00~17:00
あおい会 (新舞踊)	毎週火曜日	19:00~21:30
みどり会 (生花)	毎月2回 (不定期)	14:00~16:00
やさしい水墨画の会	毎月第1・3水曜日	13:30~16:30
パッチワーク教室 とみやま	随時	

郡家東地区公民館

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
いなば会囲碁研究会	毎月第3土曜日	9:30~17:00	土筆の会 (絵手紙)	毎月第2・4金曜日	20:00~21:30
浮草の会 (三味線)	毎週木曜日	13:00~17:00	東筆会 (書道)	毎月第1・3土曜日	9:30~11:00
安来節保存会郡家道場	毎週木曜日	13:00~17:00	ウクレレ同好会	毎月第1・3火曜日	9:30~12:00
家庭倫理の会	毎朝	4:30~5:30			

郡家西地区公民館

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
ひばりカラオケ	毎月第2・4火曜日	13:30~15:30	西地区公民館お針の会 (手芸)	毎月第2・4水曜日	9:00~12:00
リズムつ子くらぶ (カラオケ)	毎月第2・4水曜日	13:00~16:00	琴城流大正琴白百合会	毎月第1・3月曜日	9:00~11:00
扇趣会 (剣舞)	毎週木曜日	18:30~22:00	碁遊会	毎週木曜日	13:10~17:30
吟道期風流日本吟詠会英支部会 (詩吟)	毎週火曜日	19:30~21:30	安来節教室	毎月第2・4月曜日	19:00~21:00
橘会 (生花)	毎月2回 (日曜日)	14:00~16:00	郡家英会話クラブ	第1・3水曜日	20:00~22:00
囲碁同好会	毎月第2・4土曜日	13:00~18:00	碁楽会	毎週火曜日	13:00~17:00
絵手紙鳥取梨花の会	第3月曜日	19:30~21:30	ミントの会 (縦笛)	毎月第3水曜日	13:30~16:30
さざんか会 (書道)	毎月第2・4月曜日	13:30~16:30	踊りの会	毎月第1・3金曜日	10:30~12:00

各公民館では、自主的に取り組むグループに活動の場を提供しています。参加してみたい方は、公民館ごとのグループ紹介一覧をご覧ください。また、詳しい内容を知りたい、体験・見学等の希望、新しいグループを作りたいなどありましたら、お気軽にご相談ください。

各公民館活動グループ会員募集!

公民館だより

連絡先

〒680-0463
八頭町宮谷80番地
八頭町中央公民館
☎ 72-3113
FAX.72-3488

船岡地域公民館グループ紹介

グループ名	活動日	活動時間	場所	グループ名	活動日	活動時間	場所
日本吟翔会 船岡支部	毎週月曜日	19:30~21:30	船公	エブリイ (音楽)	毎月第1・3水曜日 (3月~12月)	19:00~22:00	船公
船岡コーラス さざんか	毎週木曜日	19:00~21:00	船公	ウッチースマイル・ ミュージック	随時		船公
せせらぎ歌謡会	春・夏・秋交流会 (土曜日)	13:00~16:00	船公	軽音楽の会	毎月 第1・3・4・5 土曜日	18:30~21:30	船公
	春・夏・秋交流会 (日曜日)	8:30~16:00					
船岡地域 囲碁同好会	毎週土曜日	13:00~17:00	船公	済美殿カラオケ同好会 (つくしんぼ)	毎月 第1・3木曜日	10:00~12:00	済公
船岡書道教室	毎週日曜日	14:00~16:00	船公	アンサンブル済美	毎週木曜日	19:30~22:00	済公
船岡短歌会	毎月第1木曜日	13:00~17:00	船公	船岡陶芸クラブ	毎月 第2・4木曜日	10:00~16:00	済公 別館
船岡太極拳教室	毎月第1木曜日	13:30~15:30	船公	船岡日本舞踊教室 (小学生)	毎月 第1・2日曜日	18:00~19:00	船岡 2階
写友ふなおか	毎月20日	19:30~21:00	船公	船岡日本舞踊教室 (成人)	毎月 第1・2日曜日	19:30~20:30	
絵画同好会	毎月第3土曜日	13:00~15:00	船公	むつみ会(日舞)	毎週水・木曜日 (いずれか)	20:00~22:00	大公
音楽の会	毎月第1・3水曜日	19:00~22:00	船公	花を楽しむ会	毎月 第3土曜日	13:30~16:30	大江

※場所欄の『船公』は船岡地区公民館、『済公』は済美地区公民館、
『大公』は大江地区公民館、『船岡』は船岡図書館です。

八東地域公民館グループ紹介

グループ名	活動日	活動時間	場所	グループ名	活動日	活動時間	場所
日本吟翔会 安部支部	毎月 第1・3月曜日	13:30~16:00	安公	八東カラオケ 同好会	毎週金曜日	19:30~22:00	人権啓
はがき絵グループ	毎月 第1・3火曜日	10:00~11:45	安公	ミモザ・mam	月1回 第1木曜日	20:00~22:00	人権啓
生花グループ (小原流)	毎月 第2・4金曜日	13:30~16:00	安公	墨彩グループ	毎月 第2・4月曜日	10:00~11:30	人権啓
たちばなの会 (池坊生花)	毎週火曜日	13:00~16:00	丹公	翠筆会(書道)	月3回 (土曜日)	13:00~17:00	人権啓
八東茶道クラブ (裏千家)	毎月 第2・4土曜日	8:30~17:00	丹公	八東暮友会 (囲碁)	毎週土曜日	13:00~18:00	人権啓
絵画グループ	毎週月曜日	13:30~16:30	人権啓	寿会(三味線・ 民謡・大正琴)	毎週土曜日	19:00~22:00	人権啓
ミュージック ベルの会	毎週火曜日	20:00~22:00	人権啓	徳丸どんどこ会	毎月 第2・4水曜日	19:00~22:00	人権啓
親和会(書道)	月3回 (水曜日)	9:00~12:00	人権啓	花はつとう (花づくり)	随時		人権啓
日本吟翔会 八東支部	毎月 第1・3水曜日	13:00~16:00	人権啓	八東 やきもの会	第1・2水曜日	13:00~17:00	人権啓
小原流 生花グループ	毎週木曜日	15:00~17:00	人権啓				

※場所欄の『安公』は安部地区公民館、『丹公』は丹比地区公民館、『人権啓』は中央人権啓発センター(旧八東公民館)です。

八頭町営

「さんさんバス」をご利用ください

平成27年4月1日から、利用者の皆さまの利便性向上のため一部ダイヤ改正と路線の見直しを行いました。主な変更点は次のとおりです。

大江線の運行時間の見直し

通院等の利便性を図るため、下坂バス停発10時30分の便を11時48分に変更しました。

また、他の便の接続により郡家駅バス停発17時の便は、17時10分となりました。

私都線の運行時間見直し

郡家東保育所への通所の利便性を図るため、落岩バス停発8時34分の便を8時15分に変更しました。

また、役場本庁舎前バス停発15時55分の便を16時7分に変更し、保育所からの退所に合わせた時間となりました。

大御門・国中線の運行

大御門保育所の閉所に伴って、国中保育所・郡家保育所に通所される方の利便性を図るため、新しく大御門・国中線を運行します。(下記路線図参照)



通所に利用できる

便は、大御門バス停

8時10分発、国中保育所バス停8時24分着、郡家保育所バス停8時35分着です。

退所に利用できる便は、郡家保育所バス停16時30分発、国中保育所バス停16時40分発、大門バス停16時54分着です。

ただし、下坂行便の大門↪西御門間は乗車のみ、大門行便の西御門↪大門間は降車のみとします。

車両は10人乗りのワゴン車を使用し、祝祭日を除く月曜日から金曜日に運行します。

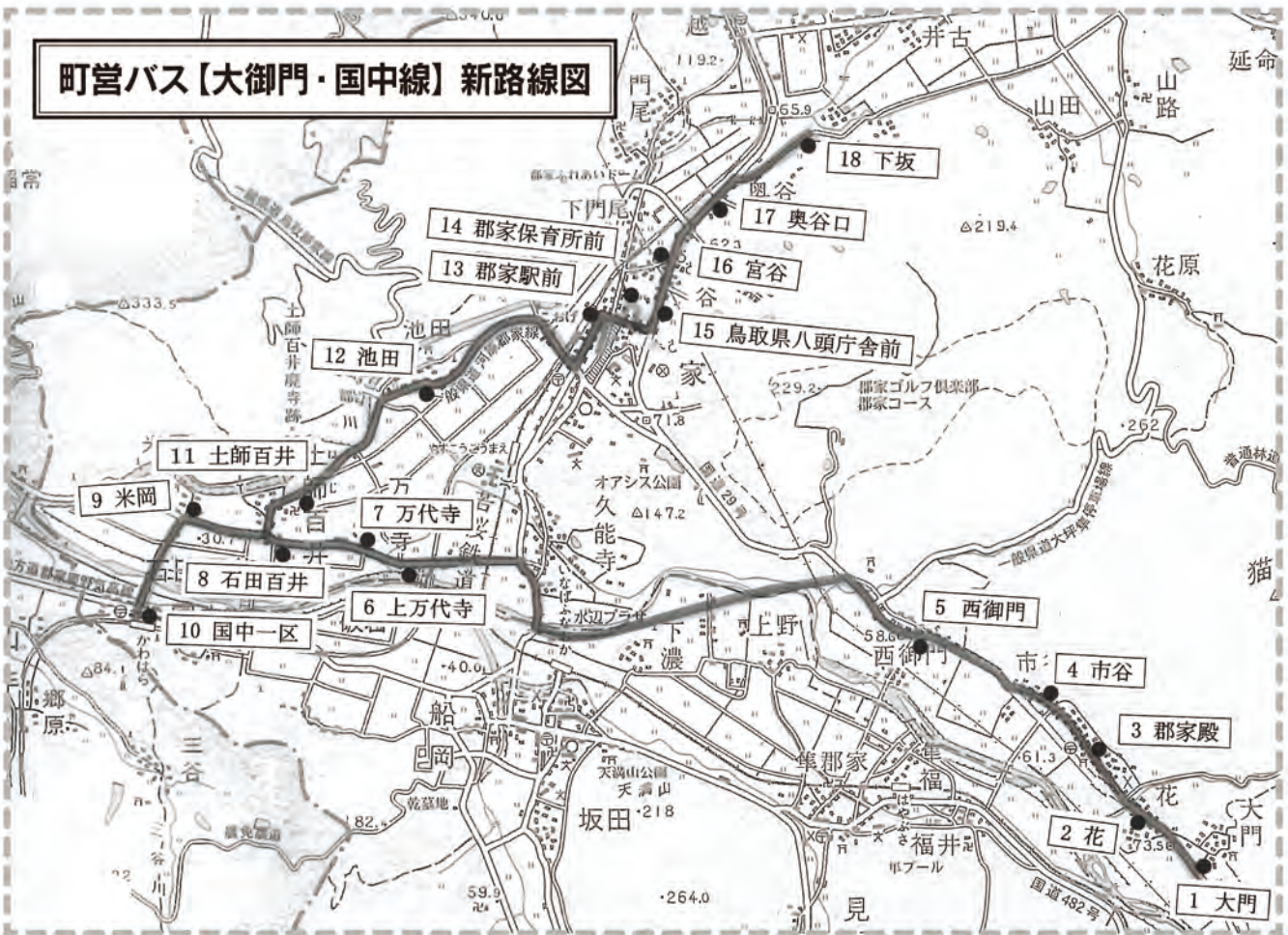
運賃は1乗車につき、大人1人100円、保育園児は無料です。

従来運行していました国中線は廃止となりますが、同じ路線を大御門・国中線として運行します。

詳しくは、折り込みの時刻表をご覧ください。

なお、定期券・回数券を、役場本庁舎、船岡庁舎・八東庁舎及び鳥取自動車郡家営業所で販売していますので、ご購入ください。

町営バス【大御門・国中線】新路線図



平成27年度 移動販売車 訪問時刻表



八 東 地 域	
月曜日	木曜日
安井宿 (公民館前)	
9:15 ~ 9:40	14:35 ~ 15:00
↓	↑
下日下部 (旧バス停前)	
9:45 ~ 10:05	14:10 ~ 14:30
↓	↑
上日下部 (旧バス停前)	
10:06 ~ 10:26	13:48 ~ 14:08
↓	↑
才代2 (旧八東店横)	
10:31 ~ 10:51	13:23 ~ 13:43
↓	↑
才代1 (旧バス停横)	
10:52 ~ 11:12	11:54 ~ 12:14
↓	↑
岩 淵 (集落センター下)	
11:14 ~ 11:34	11:32 ~ 11:52
↓	↑
三 浦 (にこにこ広場前)	
11:35 ~ 11:55	11:10 ~ 11:30
↓	↑
佐 崎 (わさび集荷所前)	
13:12 ~ 13:32	10:43 ~ 11:03
↓	↑
清 徳 (自警団ポンプ庫横)	
13:47 ~ 14:07	10:08 ~ 10:28
↓	↑
鍛冶屋 (多目的集会所前)	
14:13 ~ 14:33	9:42 ~ 10:02
↓	↑
皆 原 (婦人の家)	
14:40 ~ 15:00	9:15 ~ 9:35
月曜日	木曜日
八 東 地 域	

郡 家 地 域	
火曜日	金曜日
落 岩 (多目的集会所前)	
9:15 ~ 9:35	14:40 ~ 15:00
↓	↑
麻 生 (多目的集会所前)	
9:38 ~ 9:58	14:17 ~ 14:37
↓	↑
福 地 (公民館前)	
10:01 ~ 10:21	13:54 ~ 14:14
↓	↑
上津黒 (多目的集会所前)	
10:27 ~ 10:47	12:46 ~ 13:06
↓	↑
下津黒 (旧中私都支店前)	
10:50 ~ 11:20	12:13 ~ 12:43
↓	↑
別 府 (多目的集会所前)	
11:23 ~ 11:43	11:50 ~ 12:10
↓	↑
延命寺 (公民館前)	
11:46 ~ 12:06	11:27 ~ 11:47
↓	↑
久能寺 (集会所前)	
12:20 ~ 12:40	10:53 ~ 11:13
↓	↑
万代寺 (旧国中支店前)	
12:43 ~ 13:03	10:30 ~ 10:50
↓	↑
西御門 (山ノ手集会所前)	
13:55 ~ 14:15	10:00 ~ 10:20
↓	↑
市 谷 (公民館前)	
14:18 ~ 14:38	9:37 ~ 9:57
↓	↑
殿 (旧大御門支店前)	
14:40 ~ 15:00	9:15 ~ 9:35
火曜日	金曜日
郡 家 地 域	

船 岡 地 域	
水曜日	土曜日
上大江 (多目的集会所前)	
9:15 ~ 9:40	14:35 ~ 15:00
↓	↑
中大江 (堂前橋前)	
9:41 ~ 10:06	14:09 ~ 14:34
↓	↑
下 野 (集落センター前)	
10:10 ~ 10:30	13:45 ~ 14:05
↓	↑
橋 本 (広 場)	
10:33 ~ 10:53	13:22 ~ 13:42
↓	↑
塩 上 (生活改善センター横)	
10:56 ~ 11:16	12:59 ~ 13:19
↓	↑
水 口 (でこの館前)	
11:19 ~ 11:39	11:36 ~ 11:56
↓	↑
船岡殿 (多宝寺前)	
11:41 ~ 12:01	11:14 ~ 11:34
↓	↑
下土居 (下土居公民館前)	
12:03 ~ 12:18	11:58 ~ 12:13
↓	↑
見槻中 (中村交流センター前)	
13:09 ~ 13:29	10:46 ~ 11:06
↓	↑
西 谷 (生活改善センター横)	
13:33 ~ 13:53	10:22 ~ 10:42
↓	↑
下見槻 (公民館前)	
13:55 ~ 14:15	10:00 ~ 10:20
↓	↑
上見槻 (路側帯)	
14:17 ~ 14:37	9:38 ~ 9:58
↓	↑
志子部 (バス回し場)	
14:40 ~ 15:00	9:15 ~ 9:35
水曜日	土曜日
船 岡 地 域	



※訪問時刻は状況により、多少の変更があります。ご了承ください。


お知らせ

4月から、生活困窮者への 支援制度が始まります

就職 **住居** 等をサポート

相談から支援までの流れ (相談無料・秘密厳守)

まずは相談窓口へ

各自治体の窓口配置されている支援員が対応します。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合はご自宅にも訪問します。

生活の状況を見つめる

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話してください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。

あなただけの支援プランを

支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。

支援決定・サービス提供

完成した支援プランは関係者の話し合い(支援調整会議)により正式に決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。

定期的なモニタリング

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

真に安定した生活へ

あなたの困り事が解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがなされます。

しごとや生活に困っていらっしゃる方、まずはご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をする事などを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



問い合わせ
福祉総合相談窓口

八頭町宮谷254番地1
(八頭町社会福祉協議会内)

4/8～ ☎71-0100
(～4/7 ☎72-6210)

春季全国火災予防運動

3月1日から7日まで「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」を統一標語に、春季全国火災予防運動が展開されました。

○自警団と合同演習



消火演習の様子

八頭町では、運動期間中の3月1日(日)、八東地域で防火パレードを実施し、火災予防広報を行いました。
 その中で、桜ヶ丘、鍛冶屋、日田の各集落において、地元自警団と消防団、八頭消防署若桜出張所が実際の火災を想定して、消火演習を行いました。
 発煙筒を火点に見立て、自警団が初期消火を行い、続いて消防団と若桜出張所が放水を行いました。

○若桜鉄道「特命！消防列車」走る

3月1日(日)、「特命！消防列車」と題した若桜鉄道の車両が、若桜駅を午後3時16分に郡家駅目指して発車しました。

火災予防広報の一環として、八頭町消防団女性消防隊が若桜鉄道(株)の協力を得て、若桜鉄道の車両内で紙芝居を使った啓発劇やクイズ、写真撮影会等を行いました。

住宅用火災警報器の重要性や、天ぷら油火災の対処方法、列車内で人が倒れた時の対応などを、楽しみながら分かりやすく乗客へ啓発しました。



紙芝居を行う女性消防隊員

電源立地地域対策交付金で整備

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設設備等の事業に対して交付されるものです。

平成26年度下半期事業として、生活基盤の整備を図るため、電源立地地域対策交付金を活用して以下の事業を実施しました。

皆原地区水路改良工事「設計」

(八頭町皆原地内)

総事業費 545千円

事業内容 測量・水路改良設計

横田地区舗装工事

(八頭町横田地内)

総事業費 596千円

事業内容 舗装補修 A=251㎡

西御門地区水路改良工事「工事」

(八頭町西御門地内)

総事業費 2,244千円

事業内容 水路改良 L=101m

ご入学おめでとうございます

4月8日(水)に町内8小学校で入学式が開催されます。今年の新入生(3月12日現在)は男子70人、女子51人の計121人です。各小学校の入学予定者数は次のとおりです。

郡家東小学校	31人
郡家西小学校	46人
隼小学校	5人
船岡小学校	14人
大江小学校	2人
丹比小学校	15人
八東小学校	5人
安部小学校	3人



「プレミアムきらめき商品券」発売

4月19日(日)から

八頭町商工会では、町内の商店などで利用でき、1冊10,000円で12,200円分のお買い物ができる「八頭町商工会子育て支援付プレミアムきらめき商品券」を発売します。

お買い物・お食事・ご宿泊などに、ぜひご利用ください。

◆発売日 **4月19日(日)** ※売り切れ次第終了

◆販売価格

1冊10,000円(1,000円券10枚、500円券4枚、200円券1枚、計15枚綴り)

◆購入限度額

一人当たり50,000円(5冊)

1世帯あたり上限6人分(30冊)まで

◆販売冊数 8,200冊

◆利用期間

平成27年4月19日(日)～平成27年10月18日(日)

◆その他

・つり銭の支払いは行われません。

・詳しくは、後日折り込みのチラシをご覧ください。

※例年、商工会が実施しています「子育て支援協力金」(100円)については、今年も実施することとしております。

ご協力をよろしくお願いたします。

問い合わせ 八頭町商工会 ☎ 72-2113



発売場所	発売期間
八頭町商工会 郡家会館(かかし村役場・福本踏切横)	4月19日(日)の1日間
郡家駅コミュニティ施設「ぷらっとぴあ・やず」	4月19日(日)から売り切れまで
八頭町商工会 船岡会館(トスク船岡店隣)	4月19日(日)から売り切れまで(土日祝日を除く)
八頭町商工会 八東会館(丹比駅前)	4月19日(日)・20日(月)の2日間

平成25年度配付「出生お祝い券」残金寄付のご報告

八頭町商工会では、平成24年度「子育て支援付きらめき商品券」発行事業から、平成25年度出生者へ「出生お祝い商品券」1人7,000円分を進呈し、残金を八頭町へ寄付して事業を終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

平成27年度 税目別納付月のお知らせ

平成27年度の町税の納付月は次の表のとおりです。期限内納付にご協力ください。

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
町県民税			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税			1期			2期		3期		4期		
軽自動車税	1期											

※自動車税(県税)の納付月は5月です。

納税通知書の取り扱いについて

各税の納税通知書の様式が電算処理用になっていますので、次のことに留意していただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

- ①「納税通知書兼領収書」は、税の納付が終わるまで使用しますので、大切に保管してください。
- ② 軽自動車税の納税通知書には、車検用の納税証明書が添付してありますので、折ったり汚したりしないでください。
- ③「領収済通知書」は機械により収納事務処理をいたしますので、税務課または各住民課までご連絡ください。

●問い合わせ ● 税務課 ☎ 76-0204 船岡住民課 ☎ 72-0044 八東住民課 ☎ 84-1222

固定資産税の縦覧期間は、4月1日(水)から6月1日(月)までです。

定例農業委員会の開催について

開催日 4月13日(月) 午後1時30分～
開催場所 船岡庁舎 会議室
提出先・問い合わせ
 農業委員会事務局 ☎76-0207
 申請書は、毎月20日までに提出してください。
 翌月の定例農業委員会で審議します。

ストップ! 農地の違反転用 ○農地を守りましょう○

違反転用には、厳しい罰則が!
3年以下の懲役または
300万円以下の罰金
(法人は1億円以下の罰金)

農地法の許可を受けずに無断で転用することや、転用許可どおりに事業を行っていない場合は農地法に違反することになります。

許可の取り消し・工事の中止・原状回復等の命令がなされることがあります。

また、これらに違反した場合には農地法によって罰則が定められています。

手続きをしないまま農地を農地でない状態にされている場合は、今後の手続き方法について相談に応じますので、八頭町農業委員会事務局 ☎76-0207 までお問い合わせください。

森林の土地を取得したときは届出を

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降に森林の土地を新たに取得した方は、市町村長への事後届出が義務付けられています。

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地(登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届出の対象となる可能性が高いのでご注意ください。)を新たに取得した方は、面積の大小に関わらず届出をしなければなりません。

問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

4月は・・・

軽自動車税(全期分)の納付月です

完納にご協力をお願いします

税務署からのお知らせ

4月は「**未成年者飲酒防止強調月間**」です

入札結果

入札日 平成26年12月11日
工事名 郡家浄化センター返送汚泥ポンプイン
 ーター修繕工事
工事場所 八頭町 福本
所管課 上下水道課
落札金額 14,688,000円(税込)
落札業者 鳥取電業株式会社

入札日 平成26年12月22日
工事名 船岡地区公民館屋上防水改修工事
工事場所 八頭町 船岡
所管課 中央公民館
落札金額 10,978,200円(税込)
落札業者 株式会社八田建設

入札日 平成27年2月2日
工事名 公共下水道長寿命化事業(マンホール
 蓋更新その1)工事
工事場所 八頭町 郡家
所管課 上下水道課
落札金額 14,958,000円(税込)
落札業者 山陰建設株式会社

入札日 平成27年2月19日
工事名 日田踏切保安設備改良工事(その1)
工事場所 八頭町 日田
所管課 企画課
落札金額 14,364,000円(税込)
落札業者 西日本電気テック株式会社米子支店

八頭町ケーブルテレビ(11ch) 4月放送予定新番組

- ・やずびょんダンス
 (船岡・国中・たから保育所)
- ・こころとからだの健康フェア
- ・やず・ミュージック・フェスタ
- ・若桜鉄道で「特命!消防列車」走る
- ・ポールさんとつくるみんなの家
- ・第8回姫路公園かまくら祭
- ・送り付け商法に気を付けて
- ・強引な電話勧誘にご注意を!

「番組表」ボタン
を押す



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217

eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

日本海新聞ふるさと大賞を受賞



受賞者と関係者の皆さん

日本海新聞ふるさと大賞表彰式が2月20日（金）、八頭町役場で行われました。受賞者（団体）は、次の皆さんです。（敬称略）

▼地域貢献賞

因幡文楽 水口人形芝居

花御所柿を育てる会

▼スポーツ功労賞

福田 駿（中央中1年）

八東中学校女子駅伝部

姫路公園かまくら祭開催

第8回姫路公園かまくら祭が2月22日（日）、28日（土）、3月1日（日）の3日間、安徳の里姫路公園で開催されました。2月22日に行われた「かまくら作りコンテスト」には、関西方面など県内外から計12チームが参加しました。このコンテストでは、作業の様子、完成度、デザイン等が審査されるため、各チームとも制限時間いっぱい使い、アイデアあふれるかまくらを完成させました。完成したかまくらの中で、かきもちなどを七輪で焼いて食べたり、子ども達は雪でできた滑り台をチューブやそりで滑り、楽しい一日を過ごしました。



かまくらを楽しむ子ども達

自衛隊入隊者を激励



入隊される小谷慶太さん（前列中央）

八頭町と八頭町自衛隊協力会による、自衛隊入隊者激励会を3月17日（火）、八頭町役場で開催しました。今年も、八頭町から小谷慶太さんが入隊されます。

激励会では、吉田町長の激励、協力会石破会長のお祝いのことばの後、小谷さんより決意を述べていただきました。

今後のご活躍を祈念します。

平成27年度

魅力ある地域づくりを推進する 個人・団体を応援します！

八頭町では、地域振興や活性化につながる活動事業を主体的に取り組んでいただける個人、団体等の活動を支援するため、「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を交付しています。個人、団体等で事業に取り組もうと思われる方は、次の応募要領をご覧ください。

＝ 応募要領 ＝

1. 対象事業

平成27年6月から平成28年3月までに実施予定の次の事業とします。

- ①地域振興および活性化のために展開される事業
- ②地域の観光PRや情報発信につながる事業
- ③交流人口拡大につながる事業
- ④地域資源を活用した特産品やブランドの開発事業
- ⑤地域振興活性化のための人材育成事業
- ⑥人権意識の高揚を図るための事業など

2. 補助の範囲

- ①事業に要する費用に対し、予算の範囲内で交付（平成27年度予算…100万円）
- ②補助金の交付は、一事業につき1回

3. 補助内容

事業費のうち、補助対象として必要と認める経費の8割を超えない範囲で、上限は20万円（食料費および備品購入費は補助対象外）

4. 応募資格

八頭町に住所を有する個人、団体

5. 募集期間

平成27年4月1日～平成27年4月30日

6. 応募方法および応募先

事業計画書、収支予算書を添えて、役場企画課へ提出してください。（様式は企画課にあります。）

☎ 76-0212

7. 選考方法

魅力ある地域づくり推進事業選考会で審議をし、補助対象事業者を決定し通知します。

8. その他

- ①事業実施に伴う手続き等は、すべて事業実施者で行ってください。
- ②当該事業が完了した翌日から30日以内または会計年度末のいずれか早い日までに、実績報告書を提出してください。
- ③補助金交付決定後でも、事業実施に不適格と判断した場合は、決定を取り消す場合があります。

平成26年度は次の事業に助成しました

石田百井 ほんもろこ活性化事業

石田百井ほんもろこ同好会 代表 **小島 利男**
休耕地を活用するモデルとして、ほんもろこを飼育しました。このほんもろこを用いて、住民の方にも料理をふるまい、集落内の交流を図りました。今後の事業継続として、子ども達の体験学習や、ほんもろこの特産品開発、販売に期待が持てます。



とよけんさん 遠見山魅力発信事業

遠見山馬酔木の会 代表 **山本 明敏**
地域の名峰「遠見山」の隠れた魅力を広く発信しました。登山ルートの開発、登山道・標識等の整備が図られ、作成したマップの若桜鉄道や公共施設への配付など新たな観光ルートの情報発信とともに観光客等の誘致が見込まれます。

ふれあいコンサート

スローライフクラブ八頭 代表 **三浅 保則**
夏のひと時、子どもから年配の方まで幅広い年代の方々が、音楽演奏や歌とダンスを楽しみ、住民同志の交流や更なる親睦を深めるような時間を提供しました。また、屋台を出店し会場の雰囲気盛り上げるとともに、地域の振興を図りました。



有 料 広 告

会館葬・自宅葬 年中無休 フリーダイヤル
24時間受付 0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店 JBホール やず

八頭町奥谷141-1 TEL 72-0004 八頭町下坂487-1 TEL 73-0444

**フルーツ総合センターからの
お知らせ**

4月の土曜日は4日・11日・18日 9時～11時
11日は、若桜鉄道 SL 試験走行記念“大土曜市”
開催!もちつき(八東竹利用研究会)、ハッピーた
い焼きも来店 地元産野菜他、特価品満載!ぜひ、
お出かけ下さい。

問い合わせ フルーツ総合センター ☎ 84-3870

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

原 (有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

マリエンはあなたの婚活を応援します!

独身のご子息・ご令嬢様のおられる
親御様。まずは無料相談会に
どうぞお気軽にご参加ください
(お1人ずつ対応させていただきます)

詳しくは**スタジオ昴**までお問い合わせ下さい

昴 ☎0857-30-4330
鳥取市南吉方1丁目112-1
営業時間 9:00～17:00 火曜・祝日(定休)

スタジオ昴 で 検索

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・
線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!

三朝温泉 渓泉閣

お客様のニーズに合わせて
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。 渓泉閣 | 検索

お買い物には、
マイバッグ
を持参しましょう

宿泊・宴会・法要・レストラン

**鳥取温泉・ホープスター
とっとり**

お客様のニーズに合わ
せ各種プランを取り揃
えお待ちしております。

TEL 0857-26-3311
〒680-0834 鳥取市永楽温泉町 556

ホープスターとっとり | 検索

清香苑
はっとり

☐お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・
実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

0120-0857-60
〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

ひとのうごき 平成27年3月15日届出現在(敬称略)

誕生日	名	前	ところ	おとうさん・おかあさん
おめでた	2月 10日	小澤	夢空 (郡家北区)	栄 稔・章 子
	12日	徳田	晴紀 (フローラル)	優 治・奈津美
	20日	田中	吏槻 (国中1区)	優 大・晴 日
	21日	藤原	郁菜 (堀越)	裕 平・沙 織
	23日	平木	結人 (見槻)	直 人・あずさ

日付	名	前	ところ	年齢	
お く や み	2月 15日	山本	源藏 (久能寺)	85歳	
	19日	湯浅	紀子 (船岡殿)	101歳	
	20日	西川	伯良 (日下部)	83歳	
	22日	安藤	幸 (郡家東区)	94歳	
	22日	小林	多美恵 (新興寺)	77歳	
	22日	奥田	敦子 (山田)	83歳	
	23日	横野	正 (北山)	84歳	
	24日	中谷	信芳 (郡家西区)	96歳	
	25日	小林	和男 (細見)	85歳	
	26日	村上	吉孝 (門尾)	71歳	
	27日	井関	和壽 (下門尾)	61歳	
	3月	1日	衣笠	房子 (上津黒)	87歳
		1日	奥田	孝子 (花)	92歳
		1日	中林	淑晴 (南)	61歳
		1日	今嶋	芳一 (福本)	84歳
		2日	川西	末男 (才代)	64歳
		2日	大谷	七よ子 (橋本)	92歳
		3日	山根	博行 (志谷)	80歳
		4日	多内	征男 (南)	74歳
		4日	林田	功 (横田)	89歳
		4日	安住	武子 (日田)	80歳
		5日	富山	義治 (福地)	94歳
		6日	金子	喜久枝 (才代)	89歳
		6日	高木	嘉一 (久能寺)	87歳
		7日	上田	きしの (隼福)	88歳
		8日	森本	繁 (市場)	58歳
	9日	杉原	征史郎 (南)	76歳	
11日	水本	鶴枝 (久能寺)	83歳		
13日	多村	春子 (重枝)	94歳		
15日	矢部	千代子 (用呂)	84歳		

因幡霊場の休場日

今月の休場日は4月13日(月)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の世帯数と人口

3月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,030世帯 (-1)
総人口	18,158人 (-20)
男	8,731人 (-7)
女	9,427人 (-13)

4月の窓口業務時間延長実施日

実施日 4月3日・10日・17日・24日の金曜日

実施時間 17:15~19:00

実施場所 八頭町役場 本庁舎

詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

日時 5月9日(金) 13:30~16:00

会場 丹比地区公民館

対象 町民一般

予約・問い合わせ 企画課 ☎76-0212

総合相談(人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 4月8日(水)・5月15日(金)

13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか? 行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 4月25日(土) 13:30~15:30

会場 丹比地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、農地転用・許認可申請・契約など(行政書士対応)

日時 4月11日(土) 10:00~15:00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

男女共同参画啓発シリーズ⑩⑦

みんなでつくる明るい未来!

吹く風も柔らかになり、新しい環境での新たなスタートを待ちわびている方もおられると思いますが、今年の4月は4年に一度の統一地方選挙が開催される年でもあります。

そんななか、20歳以上とされている選挙権年齢を18歳に引き下げる議論は、ニュースや新聞で大きく取り上げられ、国民投票の投票権は、20歳以上であったものが、18歳以上に引き下げられることが既に決まっています。

近年、非常に低い若年層の投票率。老若男女を問わず政治・経済・社会情勢に関心を持ち、それぞれが自分の意思を表明していくことは、国民主体のよりよい社会を築く第一歩です。



ゴールデンウィークはイベント満載

第20回ふなおか竹林まつり

竹林でタケノコ掘り体験、竹トンボ飛距離競技、その他「竹」にこだわったイベントを企画しています。

日時 4月29日(水・祝)

10:00~15:00(受付9:00) 予定

会場 船岡竹林公園(八頭町西谷)



安徳の里姫路公園まつり

日時 5月3日(日・祝)

9:00~14:00(受付8:30~) 予定

公園の中を流れる清流を会場にヤマメ釣り大会など各種イベントを企画しています。

会場 安徳の里 姫路公園(八頭町姫路)

詳しくは役場産業観光課(☎76-0208)にお問い合わせになるか、下記アドレスの八頭町観光ホームページ(随時更新)をご覧ください。

<http://www.town.yazu.tottori.jp/kankou/>



4/29八東ふるりの森オープン

美しいブナの原生林の中で、春の森林浴をお楽しみください。

問い合わせ

(~4/28) 指定管理者(有) 高田技研 ☎0857-20-2121

(4/29~) 八東ふるりの森 ☎84-3799

